



幸前 信雄 議員

人材育成について

問 手段が目的となっているように感じることもあるが、職員の目的意識は、どのレベルで醸成されるのか。

答 1年目から目的意識を持たせるようにしている。年度当初に「個人業務設定票」を作成し、リーダーから説明し、意識づけしている。

問 企画提案時に、一段上の視点で誰がチェックしているのか。

答 翌年度の企画提案は、管理職の段階でチェックして作成。市長、副市長、企画部門、財務部門が出席する「サマーレビュー」で合意形成を実施している。

問 コーディネート能力は、どこで醸成しているか。

答 「全国地域リーダー養成塾」の外部研修や、まちづくり協議会特派員制度の実践で醸成している。

「財政指標」について

問 平成30年度予算を執行した場合の「経常収支比率」・「財政力指数」・「実質交際費比率」はどうなるのか。

答 「経常収支比率」が88.6%、「財政力指数」が1、「実質交際費比率」は0。

「長期財政計画」について

問 今回の見直しのポイントは。

答 基準年度を平成28年度決算額に置き換えた。高取幼稚園・保育園の民営化・認定子ども園化や勤労青少年ホーム跡地活用等の確定内容の反映。推計と実績が乖離している項目の見直し。

問 具体的な変更の主なものは。

答 歳入で、市税は生産年齢人口と連動させて一部減少。固定資産税は増額。認定子ども園化による保育所保育料の保護者負担金等の減少。青少年ホームの跡地活用等による普通財産貸付収入増。歳出全体で、大幅な変動なし。

問 将来の展望と影響は。

答 事業の重点化を図り、経常経費の見直しを進め、財政の弾力性に努めていく。



神谷 直子 議員

狭あい道路について

問 市民生活の上で狭い道路は、不便と不安があります。高浜市の狭あい道路の現状は。

答 狭あい道路とは、県告示で、幅員1.8m以上4m未満の道を建築基準法の42条2項道路として指定され

ており、市内道路総延長、約266kmの内、約52kmで、割合は約20%です。

問 解消に向けた今後の対策は。

答 平成15年から「高浜市道路寄付採納要綱」に従って寄付を受け付けており、平成25年から28年までは計20件。平成29年度2月までは13件です。土地家屋調査士さんから「境界立会申請」が提出された時点で、市に事前に相談をしていただくようお願いしています。今後も引き続き、制度のあり方を研究していきます。

空き家対策について

問 空き家の実態調査の結果について。

答 平成27年5月に通称「空家法」が施行され、市町村の責務として「空家等対策計画」を策定し、空家等の対策を適切に講ずるよう努めよとあり、計画的に進めています。基礎データとして、空家の戸数は295戸です。

問 今後の取り組みは。

答 平成30年度に「空家等対策計画」の策定を予定。データを元に地図に落とし、空家の多い地区の分析、空家の所有者、管理者へのアンケートの実施等、必要な施策を計画します。外部の専門家や地域の方々、関係グループと共に「空家対策計画策定協議会」を立ち上げ、計画策定を進めていきます。

また、愛知県が主体となり「市町村空家対策担当者連絡会議」を設置。年数回、各自治体の取り組み状況に関する情報提供・情報共有をしています。本市において効果が高いと思われる取り組みは計画に反映するなど、県内自治体や近隣自治体の動向も注視しながら進めていきます。

計画策定後は、平成31年度以降に計画に基づく具体的な施策の実施を、計画策定に関わった専門家や地域の方々とも連携を図りながら取り組みます。